電子申請による手続きを始めて みませんか?

~オンラインで業務効率化を目指しましょう~

令和7年1月1日より、労働安全衛生関係の一部手続が原則電子申請により行う ことが義務付けられました。

この中で、多数の事業場様から「義務化された報告以外の手続きも電子申請でで きないのか」、「e-Govで電子申請をしようと思うが手続き名が見つからない」等 の問い合わせがあり、今回マニュアルを作成しました。

このマニュアルでは、e-Govによる電子申請手続きの入力手順について紹介しています。



Lesson 1 e-Govとは何か

C-GOVポータル e-governmentの略

STREET, MILLION

●-GOVは、総務省が運営する「電子政府の総合窓口」ポータルサイトで、大きくは「各府省における行政情報の総合的な検索・案内サービス」と「各府省に対するオンライン申請・届出などの手続きの窓口サービス」という2つの役割があります。

e-Govには、政府の統計情報や報道発表資料など、あらゆる行政サービスの情報が集約され ており、憲法、法律、政令、勅令、規則など、法令や行政の正確な情報もオンライン上で簡単 に検索を簡単に調べることができます。

また、行政機関への手続きを、オンラインで自宅やオフィスにいながら ワンストップで行うことができます。 企業が行う行政手続きのうち、労働保険関係、 社会保険関係、労働基準法関係、最低賃金法 関係など多くの電子申請が可能です。

1

福井労働局労働基準部監督課 広報キャラクター「ふくろー」

【e-Govで電子申請を行うための4つのステップ】



1.e-Gov アカウントの取得

e-Gov アカウントの取得は3ステップで完了します。ステップごとに 画面の写真を交えて操作方法をご案内いたします。



2.アプリのインストール

windows、macOS どちらのパソコンでもアプリをご利用いただけます。 それぞれのパソコンでの画面の画像を交えて操作方法をご案内いたし ます。



3.マイページの使い方

「マイページ」についてご案内いたします。「マイページ」では、各行政手続の申請状況の確認や、基本情報の編集などを行うことができます。



4.e-Gov での電子申請

各行政手続の申請・届出、申請した手続の事務処理状況の確認、 提出機関から発出される公文書の取得方法など、実際に e-Gov で 電子申請を行う方法についてご案内いたします。



Lesson 2 アカウントを取得する

初めてe-Gov電子申請をご利用する際には、アカウントの取得が必要になります。 アカウントには、以下の表の記載したものがあり、どれか1種類を取得する必要があります。 (既にいずれかのアカウントをお持ちであれば次のステップに進んでください)。 このマニュアルでは、「e-Govアカウント」の取得までの流れを紹介しますが、 簡単な3ステップで取得することができ、5分~10分程度でアカウントの登録が完了します。

| サービス名 | 概要 | \frown |
|----------------|--|----------|
| e-Govアカウント | e-Govが発行するアカウントです。 | |
| GビズID | 1つのID・パスワードで様々な法人向け行政 サービスにログインできるサービスです。 | C. |
| Microsoftアカウント | マイクロソフトが提供するサービスです。 | |
| Googleアカウント | グーグルが提供するサービスです。 | |

【e-Govアカウント取得の流れ】

下記のとおり、「e-Govアカウント」、「イーガブアカウント」等の名前で検索をかけると、 「1.e-Govアカウントの取得」が表示されるのでクリックする。



クリックしたページより、「e-Govアカウントの登録」ボタンをクリックする。 表示された入力画面に使用するメールアドレスを入力し、「内容を確認」ボタンをクリック する。確認画面で入力内容に問題がなければ、「登録」ボタンをクリックする。

| | | e-covy JrJJ Fordest | |
|----------------------------------|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| OV Pho>h | • | | 6-60V 70021 |
| | | | |
| BOH(A) | aggio-defi | NEWE, 7 | WERKAT OCENTREE WERKY |
| | | | |
| e-G | ovアカウント仮登録入力 | ここで入力したメールアドレスが | e-Govアカウント仮登録完了 |
| e-G | ovアカウント仮登録入力 | ここで入力したメールアドレスが ログイン時に使用するメールアドレスとなります メールアドレスを入力したら、「内容を確認」を | e-Govアカウント仮登録完了 8/f[IB# 2000#06/803] 178526009 |
| e-G e-Gev –E-X | ovアカウント仮登録入力 かついなマページビロテインオロ場など。その ためやくなどにする。 PREMEREN #FX-Kアドレスをふわしてくどのい | ここで入力したメールアドレスが ログイン時に使用するメールアドレスとなります メールアドレスを入力したら、[内容を確認]を クリック | e-Govアカウント仮登録完了 #HTE# 2008R00803117#5588099# /rgov02@blet.com/に本部2年15-55.660/3/29年22編したメールを形成しま |
| e-G =00/ =00/ #85 | ovアカウント仮登録入力 かかいはそくいージビロラインオミ島はと +0 お使くにとびます。 1957年によきたいしてくてかい エーメールアドレスを入れしてくてかい エーメールアドレス | ここで入力したメールアドレスが ログイン時に使用するメールアドレスとなります メールアドレスを入力したら、[内容を確認]を クリック | e-Govアカウント仮登録完了 新行[III 2008/05/03/0] //#558999 //gene/09/94.cmm にそかほかかったから/シッチを記載したメールを示成しま した。 かけ[IIIがの:JI##UJTにメールを実現のシックを記載したメールを示成しま をついたりいうかを言語を知ったくこともい、 |
| e-G *-000 #850 | ovアカウント仮登録入力 かついはでやーッビリアイン#3周しと きゆ さまからにとけます。 PRIRを参考メールアドレスを入れしてくだかし ローメールプドレス ************************************ | ここで入力したメールアドレスが ログイン時に使用するメールアドレスとなります メールアドレスを入力したら、[内容を確認]を クリック | e-Govアカウント仮登録完了 新行[III 3000K00月00] 1/18509000 パーのの00000000000000000000000000000000000 |
| e-G -0-24 1865 | ovアカウント仮登録入力 かついなやくっていていていました。そう ためいただけます。 時間を起きすメールアドレスをふれしててさい ロースールプドレス の行きたちま の行きたちま | ここで入力したメールアドレスが ログイン時に使用するメールアドレスとなります メールアドレスを入力したら、[内容を確認]を クリック | e-Govアカウント仮登録完了 新作[18] 3000805001011178505008 パックの200484.cmv、に本品を計りたかがリンクから起来したメールを完成した 対り目的から198884月にくたさい。 とこかージを見ると |
| e-G -0-0- -1-2-2 -1-1-1 | ovアカウント仮登録入力 かりいはママハーのにりイッチ 日本に シー・ かかくいたります。 なかやいたたすま、 ののでものです。 、 ののでものです。 ののでは、 ののです。 ののです。 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののでは、 ののでのでは、 ののでは、 ののです。 ののでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでは、 ののでのでのでは、 ののでのでのでいた。 ののでのでのでのでいた。 ののでのでのでのでいた。 ののでのでのでいた。 ののでのでのでいた。 ののでのでのでのでいた。 ののでのでのでのでのでのでいた。 ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの | ここで入力したメールアドレスが ログイン時に使用するメールアドレスとなります メールアドレスを入力したら、[内容を確認]を りりック | e-Govアカウント仮登録完了 ***(1):# 200400/00[] 1:8300000 ¹⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰⁰ |

登録したメールアドレス宛に、「【e-Gov】アカウント本登録のご案内」の件名でメールが 届くため、メール内の登録URLをクリックする。登録画面に遷移するため、ログイン時に使用 するパスワードを登録する。



これにて、e-Govアカウントの取得が完了です。 お疲れ様でした。 次のステップに進みましょう。

Lesson 3 アプリのインストールをする

アカウントが取得できたら、次に電子申請を行うためにアプリをダウンロードをする必要があ ります。アプリは、お使いの端末種類(Windows、Mac)によって異なります。

e-Govポータルサイトの上段タブに表示されている「利用準備」をクリックする。 表示されたページを下にスクロールしていくと、「3 アプリケーションのインストール」 と記載された項目が現れるため、お使いの端末種類(Windows、Mac)に応じたアプリのダウ ンロードボタンをクリックする。なお、それぞれボタン下に「インストール手順」を確認でき るボタンがあるため、必要に応じて活用してください。



Lesson 4 マイページの使い方を知る

アカウント(Lesson 2 参照)を取得すると、e-Govポータルサイトのログインができるように なります。ここでは、ログイン後に表示される、「マイページ」について、見方を紹介します。



Lesson 5 電子申請を行う

いよいよ実際の電子申請手続きです。

今回は、「特定化学物質健康診断結果報告書」の記載方法(注意点含む)を紹介します。 なお、ほとんどの労働安全衛生関係手続は電子証明書が不要な手続きになります。

特定化学物質健康診断結果報告書の申請手続きの流れ

マイページの上段タブの「手続検索」をクリックする。

在所



【申請者情報や連絡先情報の入力画面】



| 2020 また、項目ごとに 入力が完了したら | 目は入力漏れがあるとエラ・ ニ「全角」、「半角」入力 ら「内容を確認」ボタンを | ーが出るので を指定されて 押す。 | 全て入力する。 いるので留意する。 | 法人番号 ⁻ できる機 ご活用く: | や郵便番号から自動入力 能がありますので、 ださい。 |
|---------------------------------------|---|-------------------------|---|-------------------------------------|--|
| 申請者情報入力 | | 1 🕩 | 2011 郵便番号 | | |
| 個人が法人が選択後、申請者の債務を入力してくださ | ວັບ. | | 914 - 0055 日本国外の住所を入力する場合は、"000-(る際には、住所自動入力職能は利用できま | 住所自動入力 0000"を入力してくけ せん。住所1以降の | くれたい。なお、日本国外の住所を入力す 入力欄に直接記入してください。 |
| 個人・法人選択 | | | 2011 都道府県名 | | |
| 申請者が個人か法人が選択してください。 | | | 福井県 | | |
| 🔿 個人 🔘 法人 | | | 全角で入力してください。 | | |
| 1 other and they | | | 都道府県名のフリガナ | | |
| 中語省伯報 | / | F | フクイケン | | |
| 申請者の情報を入力してください。 | | | 全角力タカナで入力してください。 | | |
| 必須 法人番号 | | | 2011 住所1(市区町村、行政区及び | 町名番地) | |
| 1234567890123 | 法人情報自動入力 | | 敦賀市鉄輪町1-7-3 | | |
| 半角数字で入力してください。 | | | 全角で入力してください。 | | |
| 法人・団体の名称 注 | と人番号が不明な場合は、 | | ※初 住所1フリガナ | | |
| ····································· | 「国税庁法人番号公表サイト」 | Strand ! | ツルガシカナワチョウ | | |
| 全角で入力してください。 | 19前、ることがてきます。 | 00) | 全角カタカナで入力してください。 | | |
| ※2 法人・同体の冬稔のフリガナ | 4 | | 症 住所2(ビル名、建物名、マン) | ション名等) | |
| ッルガロウドウキジョンカ、 | ソトクショ | | 中央合同庁舎第2号録 | | |
| 全角カタカナで入力してください。 | | 全 | 角で入力してください。 | | |
| 1877 代表者氏名 | | Le. | 言 住所2フリガナ | | |
| 労働 | 太郎 | | キュウオウゴウドウチョウシャダイ | ーゴウカン | |
| 全角で入力してください。 | | * | 角カタカナで入力してください。 | | |
| 代表者氏名のフリガナ | | - | | | |
| ロウドウ | タロウ | - | 續 電話番号 | | |
| 全角カタカナで入力してください。 | | | 0770 22 | 0745 | |
| E型 役職名 | | Ŧ | 用数字で入力してくたさい。 | | |
| | | ŧ | 痘 FAX番号 | | |
| 角で入力してください。 | | | 12 - 3456 - | 7890 | |
| 王思]部門名称 | | 半 | 角数字で入力してください。 | | ここにチェックを入れておけ |
| 最務部 | | E | (電子メールアドレス) | | 次回申請時に、入力した内容 保存されます。 |
| 角で入力してください。 | | | abcd@efg.jp | | · · · · · |
| | | | and | - | |
| ソウムブ | | | |) 🛛 🗷 ZD | 申請者情報を次回も使うために登録する |
| A+ A++*1+1 * (**** | | | | | |

| 連絡先忙 | 青報選択 | | | | |
|----------|------------|-------------|-----------------------|-------|------|
| 連絡先の情報を | 選択してください。) | 白却・編集もできます。 | | | |
| 選択中 | | | | | |
| 個人/法人 | 法人名 | 氏名・代表者氏名 | 住所 | | |
| 强人 | 1 | 労働 次郎 | 福井県敦賀市鉄輪町 | 16.9K | 道訳解 |
| 叙込条件 | | | | | |
| | | | | | |
| 14 | | | C < 1 /1 > >> | | 表示件数 |
| 1# | | | c < [1 ₩/1 > ≫ | | 表示件数 |
| 1件 個人/法人 | 法人名 | 压备,代表者压名 | < (1) (1) > >>> 住所 | | 表示件数 |

- 申請者情報や連絡先情報を保存しておくと、 次回より左のように該当の情報を選択する ことができます。
- なお、申請内容に不備等があった場合は、 「連絡先情報」に登録された

<u>担当者名、連絡先</u>

あてに問い合わせを行いますので、 適切な入力をお願いします。

特定化学物質健康診断結果報告書(様式第3号)の入力を行う。入力は、様式に直接入力していく(直観的)。





取り扱う特定化学物質が3種類を超える場合は、様式を追加して入力することができま す。

様式の追加方法は以下のとおりです。

(1)「様式追加」ボタンを押す。



【取り扱う特定化学物質のコード】

| 別 表 | | | | | · |
|------|--|-----|--|-----|--|
| =- k | 特定化学物質業務の内容 | a k | 特定化学物質業務の内容 | 3-k | 特定化学物質業務の内容 |
| 001 | 黄りんマツチを試験研究のため製造し、又は使用する業務 | 213 | 五酸化パナジウム(これをその重量の1%を超えて含有する 製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 239 | 酸化プロビレン(これをその重量の1%を超えて含有する製 剤その他のものを含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 002 | ペンジジン及びその塩(これらの物をその重量の1%を超え て含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う 業務 | 214 | コールタール(これをその重量の5%を超えて含有する製剤 その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 240 | 1・1-ジメチルヒドラジン(これをその重量の1%を超え て含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う 業務 |
| 003 | 4 ーアミノジフエニル及びその塩(これらの物をその重量の 1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を試験研究の ため製造し、又は使用する業務 | 216 | シアン化カリウム(これをその重量の5%を超えて含有する 製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 241 | インジウム化合物(これをその重量の1%を超えて含有する 製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 004 | 4ーニトロジフエニル及びその塩(これらの物をその重量の 1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を試験研究の ため製造し、又は使用する業務 | 217 | シアン化水素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤 その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 242 | エチルベンゼン(これをその重量の1%を超えて含有する製 剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 005 | ビス (クロロメチル) エーテル (これをその重量の1%を超 えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱 う業務 | 218 | シアン化ナトリウム(これをその重量の5%を超えて含有す る製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 243 | コバルト又はその化合物(これらの物をその重量の1%を超 えて含有する製酒その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱 う業務 |
| 006 | パーターナフチルアミン及びその塩(これらの物をその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、 又は取り扱う業務 | 219 | 3・3'ージクロロー4・4'ージアミノジフェニルメタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 244 | 1・2-ジクロロプロパン(これをその重量の1%を超えて 含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う薬 務 |
| 007 | ペンゼンを含有するゴムのりで、その含有するペンゼンの容 量が当該ゴムのりの溶剤(希釈剤を含む。)の5%を超えるも のを試験研究のため製造し、又は使用する業務 | 220 | 臭化メチル (これをその重量の1%を超えて含有する製剤そ の他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 245 | クロロホルム(これをその重量の1%を超えて含有する製剤 その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 101 | ジクロルベンジジン及びその塩(これらの物をその重量の 1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又 は取り扱う業務 | 221 | 重クロム酸及びその塩(これらの物をその重量の1%を超え て含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う 業務 | 246 | 因塩化炭素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤そ の他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 102 | アルフアーナフチルアミン及びその塩(これらの物をその重 量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、 又は取り扱う業務 | 222 | 木銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く。)(これらの物を その重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を 製造し、又は取り扱う業務 | 247 | 1・4-ジオキサン(これをその重量の1%を超えて含有す る製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 103 | 塩素化ビフエニル (別名PCB) (これをその重量の1%を 超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り 扱う業務 | 223 | トリレンジイソシアネート(これをその重量の1%を超えて 含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う薬 務 | 248 | 1・2-ジクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含 有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 104 | オルトートリジン及びその塩(これらの物をその重量の1% を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取 り扱う業務 | 224 | ニツケルカルボニル (これをその重量の1%を超えて含有す る製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う美務 | 249 | ジクロロメタン(これをその重量の1%を超えて含有する製 剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 105 | ジアニシジン及びその塩(これらの物をその重量の1%を超 えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱 う業務 | 225 | ニトログリコール(これをその重量の1%を超えて含有する 製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 250 | ジメチル-2・2-ジクロロビニルホスフェイト(これをそ の重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製 造し、又は取り扱う業務 |
| 106 | ペリリウム及びその化合物(これらの物をその重量の1%を 超えて含有する製剤その他の物を含む。合金にあつては、ペリ リウムをその重量の3%を超えて含有するものに限る。)を製 造し、又は取り扱う業務 | 226 | バラージメチルアミノアゾベンゼン(これをその重量の1% を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取 り扱う業務 | 251 | スチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その 他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 107 | ペンプトリクロリド (これをその重量の 0.5%を超えて含有 する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 227 | パラーニトロクロルベンゼン(これをその重量の5%を超え て含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う 業務 | 252 | 1・1・2・2ーテトラクロロエタン(これをその重量の1% を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取 り扱う業務 |
| 201 | アクリルアミド(これをその重量の1%を超えて含有する製 剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 228 | 第化水素(これをその重量の5%を超えて含有する製剤その 他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 253 | テトラクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有 する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 202 | アクリロニトリル (これをその重量の1%を超えて含有する 製品その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 229 | ペータープロピオラクトン(これをその重量の1%を超えて 含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う薬 務 | 254 | トリクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有す る製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 203 | アルキル木銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基で あるものに限る。)(これをその重量の1%を超えて含有する製 剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 230 | ペンゼン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その 他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 255 | メチルイソプチルケトン(これをその重量の1%を超えて含 有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 205 | エチレンイミン(これをその重量の1%を超えて含有する製 剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 231 | ペンタクロルフエノール (別名PCP) 及びそのナトリウム 塩 (これらの物をその重量の1%を超えて含有する製剤その他 の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 256 | ナフタレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤そ の他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 206 | 塩化ビニル(これをその重量の1%を超えて含有する製剤そ の他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 232 | マゼンタ(これをその重量の1%を超えて含有する製料その 他の物を含む。)を製造する事業場において製造し、又は取り 扱う業務 | 257 | リフラクトリーセラミックファイバー(これをその重量の 1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又 は取り扱う業務 |
| 207 | 塩素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の 物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 233 | マンガン及びその化合物(これらの物をその重量の1%を超 えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱 う業務 | 258 | オルトートルイジン(これをその重量の1%を超えて含有す る製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 208 | オーラミン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤そ の他の物を含む。)を製造する事業場において製造し、又は取 り扱う業務 | 234 | だ化メチル(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 259 | 三酸化二アンチモン(これをその重量の1%を超えて含有す る製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 209 | オルトーフタロジニトリル (これをその重量の1%を超えて 含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う薬 務 | 235 | 磁化水素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その 他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | 260 | 溶接ヒューム(これをその重量の1%を超えて含有する製剤 その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 |
| 210 | カドミウム及びその化合物(これらの物をその重量の1%を 超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り 扱う業務 | 236 | 硫酸ジメチル(これをその重量の1%を超えて含有する製剤 その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | | |
| 211 | クロム酸及びその塩(これらの物をその重量の1%を超えて 含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業 務 | 237 | ニツケル化合物(ニツケルカルボニルを除き、粉状の物に限 る。)(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物 を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | | |
| 212 | クロロメチルメチルメーテル(これをその重量の1%を超え て含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う 業務 | 238 | 批素及びその化合物(アルシン及び配化ガリウムを除く、) (これらの物をその重量の1%を超えて含有する製剤その他 の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務 | | |

書類を添付する必要がある場合は、「書類を添付」ボタンを押す。





提出する「労働基準監督署」を選択する。

| 奥南梁件 | 0 |
|---|---------------------------------------|
| 思出先名称 | |
| 甲分類、小分類を含めて検索する | 検索 |
| and the second | |
| 類(都画的県など)から順に提出先を通訳してくたさ によっては中分類および小分類は存在しないことが8 | 50. 5037. |
| 類(都原則県など)から頃に提出先を通知してくたこ によっては中分類およびか分類は存在しないことがな 大分類 (1999) アイビュッ | 20, 80ます。 |
| (第二個面前県など)から周に提出先を通知してくたこ によっては中分類およびか分類は存在しないことが 大分類 選択してください | 892# 7 . |
| (4) (単原明年など)から時に開始先を進死してくたこ によっては中分類形はたか分類由存在しないことが3 大分類 選択してください (************************************ | ержу. 90жу. 90 |
| (後回時など)から時に開始先を撮かしてくたこ によっては中分類およびか分類は存在しないことが3 満代してください (このいてください) (このいてください) (このいてくための) (このいてくための) | 9027. |
| (4)(新聞時など)から頭に度加えを進かしてくたこ によっては中分類におびか分類は存在しないことが3 (現在してください) () () () () () () () () () () () () () | со, 8987. - - - - - |
| (第一回時時など)から場に開発先を提択してくたこ によっては中労務約よびか分割は存在しないことが3 満民してください 「「マンパンスのかの 新潟労働局 富山労働局 石川労働局 | со, 89.87. - - - - |
| (WampAcC) から周に度加えた値がしてくたこと。 ことっては中分類およびか分割は存在しないことが3 説行してください (Manual Control of Control | со, 59.27. Q |
| (4) ((新聞時報など) から場に(開発)を登出てしてくたこ によっては中労焼約よびかう労働は存在しないことが3 大分類 選択してください) 「 *********************************** | ала а |





労働基準局広報キャラクター 「たしかめたん」 すべての入力が完了したら、「内容確認」ボタンを押す。確認画面で最終確認をし、問題がなければ「申請」ボタンを押す。

| 添付高類 資料も含濃却がある場合、添付してください。 資料を添付 | |
|--|--|
| 提出先選択 | ▲ C-GOV 電子申請 お開始せ へルプ |
| (営出先の機関を通行してください。 (営出先を)調約 (営工) | 中國南入力 中國內的編集 增加完了 |
| | 申請內容確認 |
| 中国データを保存 一時保存して中断 内容を検閲 | 入力内容を確認し、「読品」ボタンを押してください。 |
| | 基本情報 中頃教術編 [1748] |
| Радахл черчаны олент ∧о | 法人名 中議者広告 労働 太郎 |
| 提出完了 | 但所 福井県院市市話福町 |
| 使し他の過音状況等はなイベージの「中国素化一覧」」から確認できます。 非単語な「「単晶的スクランロード」をおわない場合、DDPや過数及を受うンロードをすることはできまりんので、ごは数ください。 | 連絡先情報 遠人名 |
| 中語情報 | 講師長氏会 労働(次部) 住所 (項目電影響会話場句) |
| 134899 534899 ここから申請書の控えをダウン ロードすることができます | |
| 中華都市名 78 太郎 午晨名時 電磁気が開始機械が膨低振電点/電子中値 | 2 miles |
| (1)(約4年) 月退 所能的者 厚主功衡者 | |
| 資助先 福井労働処,所買労働基準監督書 中政権式 電磁気効績保健の認知証券用品書(修訂用)2 (第59条契約)1 (1) (1 ページコ 電磁気効保健地部品紙単相品書(修式用)2 (第59条契約(2) (1) (2 ページコ) | 25 m |
| | |
| これにて、電子申請元「 | です。お彼れ様でした。 |
| | |
| | 時体行して中投」の使いり |
| 「恐行波鏡 超力で導動がある場応、恐付してくだかい。 質問を添け | |
| | (1)確認画面が表示されるので、「OK」ボタンを押す。 |
| HERONGREHOUTCELEV. HERONEANK | |
| | 一時保存して中断します。よろしいですか? |
| キャンセム キャンセム キャンセム ・ 中国ないしての い ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 手センゼル OK |
| ↓ ↓ (1)「申請データを保存」ボタンを押し、 | |
| く 保存したい場所を選ぶ(ZIPファイルで保存される) | |
| ■ ■ # # # # # # # # # # # # # | 、 ろので、「OK」ボタンを押す。 |
| ###6 ##c.7:02##d#302000##d#(#14.94.86)1(1) 担当者間で情報の共有(アイル6 #F-2:00 アのどに、とてきます アのどに、とてきます | |
| (AZFTREER a) (例表 CXLesistigWordPrevEZ2057 | |
| | 入力したすべての内容を一時保存します。 任意の保存名(申請データ名)を入力してください。 |
| | |
| ↓ ◆ (2)マイページ画面一番下の「作成済みの申請書を読込」ボタンを押 | |
| x>y+>x@m | |
| 201590138113 SA3YA&BOOMOSYE (NINE (1) 100008-58218 (3) 4000800 | |
| 20091370-83462484827002-FC830 #68460488280 | + |
| 872890A | (3)マイページ画面に一時保存した案件が表示される。 |
| (3)参照から保存した - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一時保存している申請案件 三一系 保存日時 申請データを、 手紙名称 区分 |
| TIPファイルを選択し 「読入」ボタンを押す | 2025年7月3日 01錄22分 申请 (時化) 特定化学物質硬质运动活單報告/電子申請 申請 |
| ことで申請データを呼 び出すことができる | Ī |
| (添付ファイルを含め) (添付ファイルを含め) | 」 クリックすることで一時保存した案件を再開できる。 |
| | 11 |

コラム「取下げ依頼」のやり方

申請手続きが完了した後、申請内容に入力誤りがあったこと(例えば、単純な入力した数字の誤りや提出すべき監督署の選択誤り等)に気づいた場合には、申請データの「**取下げ依頼」** を行うことができます。「取下げ依頼」の手順は以下のとおりです。

マイページの「直近の案件」から「取下げ依頼」したい手続きを選択する。



12

Lesson 6 電子申請後の確認

電子申請手続きは、きちんと申請が受理されたことを確認するまでが1セットです。 特に「補正指示」のメッセージが発出されているにもかかわらず未確認である状態(この状態 は未受理状態です)が複数の事業場で認められるところですのでご留意ください。 また、電子公文書(電子申請が義務付けられている申請手続きに限る)にはダウンロード期限 が決められていますので、この点にも留意していただく必要があります。

電子申請完了後の受付確認の方法を紹介します。

マイページのダッシュボードに新たな通知が届いていないか確認する。通知があればクリックする。

| ◎ 申請案件 | に関する通知 0 _行 | ② 手続に同するご案内 0 件 | ₽ 公文書 | 0,# | ▶ 電子送達 | 0,# | | |
|----------|--------------------------|--------------------|----------------------------|-----------|---------------|---------------|-----------|-----------|
| 手続ブックマ | -7 | | | Ī | 直 近の案件 | 牛から選 | 寝択する | |
| 「手続検索」から | 5よく中請する千時をブック | マークすることができます。 | | | ことも可能 | 能です。 | | |
| 直近の案件 | - | | | | | 12 - 38 | \bigvee | \bigcap |
| ステータス | 刘建备号 | 法人名 | 甲請者任名 | 手統名称 | 1 | 利湯日約 | | 5 |
| | | | 労働 太郎 | 電超放射線健康 | 診断結果報告/電… (| 2025年7月3日 | 2 | 00 |
| 一時保存して | いる申請案件 | | | | | i≣ − n | 2 | |
| 保存日時 | 申請データ名 | s (4 | 統名称 | | | 区分 | | - |
| | | | NO A TRANSPORTED TO A LAND | 「「「「「「」」」 | | 10110 | | |



「メッセージ」や「公文書」欄を確認する。公文書が発出されているものは、速やかにダウンロードする。

| 申請案件状 | 代況 | | | | | | _ | | |
|--|-------------------------------|---|--------------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------------------------|---|-----------------------------|--|
| 中訪情報 西藤町 法人名 中請者氏名 予統名称 西山先期編 ステータス: 1 | 青盘峰 | 79卷 大部 / 電子 電井功衛時, 公共功衆基章監督著 了 | #28 | | | :: ₽ 2- ₽ | | メ、 1 2 | ッセージには以下のパターンがある。 文書受理(電子申請義務化されていない 申請手続き) 補正指示(申請内容に不備があり、受理 できないもの) 指示された内容を修正し改めて申請する 必要あり |
| 新康/補正日 2019年1月16日 21時669 | | 審査開始 2019年1月14日 2284409 | 勝賓於7 2019年1月17日 1284-99 | | 4887 | 中語版下は | | | |
| メッセージ:1 発行日時 2019年1月17日 12時459 | 1 /† 18255 24122 | 作名 メッセージタイトル | | | 発出元 厚生均衡省 | Bankas Auto | | 電子 ウン ただ | 公文書が発出される場合は、当該公文書をダ ロードすることができる。 し、 電子公文書は、文書通知後3か月を経過 |
| <u>公文書:1</u> 件 #名 | | | R251348 2019年1月17日 1258439 | 10-624538 2020-98-3/76-63 | 8842 8859 158 - | 第名有数 詳細 . 詳細表示 記録第59250-F | | する 要注 3か ださ | ▶ と e-Gov からダウンロードできなくなるため 意。 ○月以内に必ずダウンロードするようにしてく い! |

電子申請が義務づけられている申請手続き(労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告書等) 以下のような<u>電子受付印が押印された電子公文書が発出されます</u>。 電子公文書の確認をしないと、審査状態が「審査完了」から「手続終了」に変わりません。



電子申請が義務づけられていない申請手続き(電離放射線健康診断結果報告書、特定化学物質健康診断結果報告書等) <u>電子受付印の押印はありません</u>。処理状況のメッセージとして、「令和年月日に提出された(報告書名)を 受理しました。(学働基準監督署)」が発出されますので、本メッセージが受付印扱いになります。

| ľ | メ | ッ | セ | ージ | 例 | |
|---|---|---|---|----|---|--|
|---|---|---|---|----|---|--|

↑和■年■月■日に提出された電離放射線健康診断結果報告書を受理しました。(敦賀労働基準監督署)